

2025 年 4 月 25 日(金)ごろ配信

令和 7 年度歩数計アプリで健康づくり事業手続きが必要な方へのみお送りしています。

件名

【手続き必要】令和7年度奈良市「歩数計アプリ事業」の参加について

本文

※令和 6 年度歩数計アプリで健康づくり事業に参加されていた方でポイント付与ができていない方へ配信しています。

■手続きについて

<https://narapoint.jp/news/detail/news1953.html#001953>

上記にて 2025 年 4 月 30 日(水)までにお手続きをお願いいたします。

4 月 30 日を過ぎて手続きをすると 4 月歩数分はポイントの対象外になります。

■歩数計アプリで健康づくり事業の情報について

奈良市ポイントサイトで発信しています。

『歩数計アプリで健康づくり事業に関するお知らせ一覧』

<https://narapoint.jp/news/detail/news1124.html#001124>

ご不明な点がございましたら奈良市ポイント運営事務局までお問い合わせください。

奈良市ポイント運営事務局

奈良市二条大路南 1-2-7 松岡ビル 303

TEL 0742-34-8111

(平日 10:00~17:00 土日祝、年末年始休)

FAX 0742-34-8112

Email info@narapoint.jp

奈良市ポイントホームページ

<https://narapoint.jp/>
